

## ◆業務委託一者特命随意契約結果一覧（令和7年1月～3月契約分）

※令和7年8月29日、No.33を追加しました。

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課（施設）
1	令和7年度ケーブルテレビ広報番組等制作業務	浜松ケーブルテレビ株式会社	R7.3.17	9,702,000	価格競争による選定はなじまないことから広く公募によるプロポーザルを行い、最も優れた業者と契約することが最善と判断したため。 【順位点】 1位：浜松ケーブルテレビ株式会社（23点） 2位：B社（22点） 3位：C社（15点）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市長公室広聴広報課 （電話：053-457-2021）
2	2年目職員研修業務委託（①文章力向上 ②プレゼンテーション能力向上）	株式会社話し方教育センター	R7.1.31	1,221,840	業務の内容や性質・目的から価格競争で受託者を決定することは適当でなく、企画内容について評価され決定した事業者について、受講者からの評価を検証し、改善点を次年度の研修内容に反映させることを一定期間継続することが、質の高い研修を維持するうえで合理的である。 当該事業者は、令和6年度の指名型プロポーザル方式により企画提案等の内容を評価・採点した結果、最適な事業者として決定され、最も質の高い研修を実施することができると考えられるため。 【評価合計点】 1位：株式会社話し方教育センター（71.2点） 2位：B社（61.2点） 3位：C社（59.2点）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務部人事課 （電話：053-457-2088）
3	女性活躍推進に係る研修業務	株式会社サスネット	R7.2.28	1,005,940	業務の内容や性質・目的から価格競争で受託者を決定することは適当でなく、企画内容について評価され決定した事業者について、受講者からの評価を検証し、改善点を次年度の研修内容に反映させることを一定期間継続することが、質の高い研修を維持するうえで合理的である。 当該事業者は、令和6年度の指名型プロポーザル方式により企画提案等の内容を評価・採点した結果、最適な事業者として決定され、最も質の高い研修を実施することができると考えられるため。 【評価合計点】 1位：株式会社サスネット（67.2点） 2位：B社（66.0点） 3位：C社（62.0点）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務部人事課 （電話：053-457-2088）

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課（施設）
4	浜松市人事給与システム等改修（特別休暇申請画面等改修）業務	富士通 J a p a n 株式会社 静岡公共ビジネス部	R7. 2. 1	3, 484, 800	人事給与システム等は、富士通Japan株式会社の製品を浜松市用にカスタマイズしたものであり、その開発、導入及び保守・管理を同社が行っている。人事給与システム等の製作者であり、改修が可能な唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務部人事課課 （電話：053-457-2085）
5	総合計画次期基本計画デザインデータ作成業務	有限会社キーウエストクリエイティブ	R7. 1. 14	2, 312, 200	本業務は市民にとっての視覚的・デザイン的な親しみやすさ、分かりやすさを重視して計画書を作成する必要があることから、指名型プロポーザル方式を行い、最も優れた業者と契約することが最適と判断したため。 【評価合計点】 1位：有限会社キーウエストクリエイティブ（408点） 2位：B社（390点）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	企画調整部企画課 （電話：053-457-2241）
6	浜松市庁内データ分析基盤ダッシュボード作成業務委託	株式会社エーティエルシステムズ	R7. 1. 10	4, 840, 000	庁内データ分析基盤は、現在、株式会社エーティエルシステムズが開発・構築中であり、本ダッシュボードを作成できるのは、抽象化プログラムの著作権を有する同事業者だけであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	企画調整部デジタル・スマートシティ推進課 （電話：053-457-2454）
7	浜松市電話及び訪問催告業務	株式会社東海道シグマ浜松支店	R7. 3. 28	143, 823, 900	民間事業者のシステム及び人員に関する柔軟な資源配分の考え方や催告業務のノウハウを取り入れるため、公募型プロポーザル方式によって参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。 【評価合計点】 1位：株式会社東海道シグマ 浜松支店（1,764点）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	財務部収納対策課 （電話：053-457-2268）
8	浜松市障害者福祉システム令和7年4月制度改正対応改修業務委託	富士通 J a p a n 株式会社 静岡公共ビジネス部	R7. 3. 10	27, 562, 073	既に運用しているシステムの改修業務であり、保守、改修その他の連携業務等で、当該システム開発者である富士通Japan株式会社が行うのであれば、その使用に著しい支障が生ずるおそれがある。また、ソフトの著作権の排他的権利に係るもので、当該権利を有する同社でなければ契約の目的が達成できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康福祉部障害保健福祉課 （電話：053-457-2034）

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課（施設）
9	(障害者優先調達) 外出支援事業交付案内通知印刷封入業務	社会福祉法人 復泉会	R7. 1. 20	1, 283, 040	浜松市障害者優先調達方針の特定調達品目に該当し、本契約の業務を一括して受託できる唯一の障害者就労施設をもつ事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康福祉部障害保健福祉課 (電話：053-457-2034)
10	浜松市SNSを活用した若者相談支援事業	(非公開)	R7. 3. 6	14, 872, 000	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式により参加者の相談体制や相談システム内容等を審査し、当該業者が本業務に最適業者であると判断したため。 【評価合計点】 1位：A社 (70.7点) 2位：B社 (63.3点) 3位：C社 (58.0点)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	こども家庭部こども若者政策課青少年育成センター (電話：053-457-2418)
11	児童福祉システム改修業務 (令和7年6月データ標準レイアウト変更対応)	日本電気株式会社 浜松支店	R7. 3. 18	10, 692, 000	本市の児童福祉システムは日本電気株式会社が構築したパッケージシステムを使用しており、当該システムを熟知していることから、安全かつ適切に本業務を遂行することができる。 また、データ標準レイアウトの改版に伴う副本データを共通基盤向けレイアウトに変換する等の対応について、システム構築元の日本電気株式会社でなければ、業務を遂行できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	こども家庭部子育て支援課 (電話：053-457-2792)
12	令和6年度浜松市南部清掃工場解体に係る土壌汚染状況調査 (追加調査) 業務	エヌエス環境株式会社	R7. 1. 20	4, 620, 000	概況調査の試料採取地点のうち、土壌汚染の恐れがある地点から再度試料採取を行うが、採取状況及び汚染状況を把握する概況調査受託者が連続して業務を行う事で円滑な業務進捗が期待できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	環境部廃棄物処理施設課 (電話：053-453-6226)
13	引佐最終処分場浸出水処理施設運転管理業務	株式会社クリタス東海支店	R7. 2. 6	112, 398, 000	本業務は引佐最終処分場浸出水処理施設の運転管理業務を委託するものである。 令和7年2月6日に一般競争入札を執行したが2回の入札の結果、予定価格に達しなかったため、随意契約に切り替え、見積書徴取の結果予定価格以下に達したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	環境部平和清掃事業所 (電話：053-487-1131)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課（施設）
14	浜松イノベーションキューブ入居者支援等業務委託	株式会社ベンチャーラボ 東海支社	R7. 3. 21	29,360,119	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式により参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。 【評価合計点】 1位：株式会社ベンチャーラボ東海支社（261点） 2位：B社（206点）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部産業振興課 （電話：053-525-9745）
15	浜松市海外ビジネスサポートデスク運営業務	株式会社フェアコンサルティング	R7. 3. 13	25,003,000	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式により参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。 【評価合計点】 1位：株式会社フェアコンサルティング（291点） 2位：B社（262点）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部産業振興課 （電話：053-457-2319）
16	天竜材を活用したモニュメント作成業務	(株)CDG	R7. 2. 20	4,994,000	本業務はアニメ「エヴァンゲリオン」の著作権を使用するものであり、モニュメント制作には著作権管理会社の許諾及び監修が必須であるため、著作権管理会社である同社のみ可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部観光・シティプロモーション課 （電話：053-457-2295）
17	SNS発信業務	東京カメラ部株式会社	R7. 2. 25	3,039,080	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式によって参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。 【評価合計点】 1位：東京カメラ部株式会社（230点） 2位：B社（225点） 3位：C社（205点）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部観光・シティプロモーション課 （電話：053-457-2295）
18	デジタルプロモーション業務	株式会社ジェイアール東海エージェンシー 静岡支社	R7. 2. 25	9,150,000	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式によって参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。 【評価合計点】 1位：株式会社ジェイアール東海エージェンシー 静岡支社（223点） 2位：B社（215点） 3位：C社（196点）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部観光・シティプロモーション課 （電話：053-457-2295）

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課(施設)
19	インフルエンサーを活用した魅力発信事業業務	Hasummy株式会社	R7. 2. 26	4, 999, 999	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式によって参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者と判断したため。 【評価合計点】 1位：Hasummy株式会社 (258点) 2位：B社 (250点) 3位：C社 (226点)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部観光・シティプロモーション課 (電話：053-457-2295)
20	デジタルマーケティング推進事業	株式会社IGL000	R7. 2. 28	29, 693, 950	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式によって参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者と判断したため。 【評価合計点】 1位：株式会社IGL000 (295点) 2位：B社 (268点) 3位：C社 (166点)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部観光・シティプロモーション課 (電話：053-457-2295)
21	令和7年度ビジットハマッツ推進事業	株式会社エイチ・アイ・エス 浜松メイワン営業所	R7. 2. 28	3, 599, 500	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式によって参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者と判断したため。 【評価合計点】 1位：株式会社エイチ・アイ・エス 浜松メイワン営業所 (265点) 2位：B社 (258点) 3位：C社 (242点)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部観光・シティプロモーション課 (電話：053-457-2295)
22	台湾プロモーション業務	多田広告製作会社	R7. 3. 21	1, 873, 965	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式によって参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者と判断したため。 【評価合計点】 1位：多田広告製作会社 (342点) 2位：B社 (338点) 3位：C社 (302点)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部観光・シティプロモーション課 (電話：053-457-2295)
23	ベトナムプロモーション業務	株式会社ティ・エ・エス	R7. 2. 19	1, 700, 000	当該業者は、静岡県と共同で実施している東南アジアプロモーション事業において、静岡県国際経済振興会から業務委託を受けており、継続した商品造成や送客に繋げるためには連携して事業を実施する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部観光・シティプロモーション課 (電話：053-457-2295)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課（施設）
24	令和6年度 浜松市ザザンティ駐車場外壁部鉄骨腐食調査及び改修方法検討業務委託	株式会社白柳一級建築設計事務所	R7. 2. 28	4,620,000	今年度発注した「令和6年度 浜松市ザザンティ駐車場鉄骨腐食調査及び改修方法検討業務委託」において、鉄骨腐食箇所の確認を行ったところ、外周部の劣化状況が想定以上に進んでおり、改修方針を決めるうえで外壁廻りの隠ぺい部の劣化状況を来年度発注予定の基本設計業務委託の契約前に確認する必要が生じた。 限られた期間に、今年度発注業務の内容を把握し、専門業者による劣化調査の調整を行えるのは、今年度発注業務を受注し、本業務の内容を事前に熟知している当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	都市整備部交通政策課課 (電話：053-457-2441)
25	浜松市教員採用等案内作成及び教員の魅力を伝える広報業務	株式会社エイエイピー 浜松支店	R7. 3. 28	4,107,400	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式により参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。 【評価合計点】 1位：株式会社エイエイピー 浜松支店 (613点) 2位：B社 (611点) 3位：C社 (486点)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校教育部教職員課 (電話：053-457-2408)
26	令和7年度浜松市学校ネットパトロール等業務委託	株式会社JMC 営業部	R7. 3. 14	2,278,100	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式により参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。 【評価合計点】 1位：株式会社JMC 営業部 (653点) 2位：B社 (491点)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校教育部指導課 (電話：053-457-2411)
27	のびゆく浜松附録地図データ修正及び印刷業務	株式会社中央ジオマチックス 静岡営業所	R7. 1. 27	1,331,000	国土地理院から使用許可（地図を作成する際に、もとなる国土地理院の地図の使用を申請する必要がある）を得て、株式会社中央ジオマチックスののびゆく浜松附録地図を作成しており、現況修正以外はこれまでの仕様で作成する必要があり、版を持っている当該業者のみ可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校教育部教育センター (電話：053-439-3140)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課(施設)
28	不登校デジタル支援運営業務委託	特定非営利活動法人はままつ子どものこころを支える会	R7. 3. 21	5, 415, 300	公募型プロポーザル方式により企画提案等の内容を評価・採点した結果、当該業者を最適な事業者と決定したため。 【評価合計点】 1位：特定非営利活動法人はままつ子どものこころを支える会(75点)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校教育部教育支援課 (電話：053-457-2428)
29	校外まなびの教室運営業務委託	特定非営利活動法人はままつ子どものこころを支える会	R7. 3. 14	78, 936, 000	学校との連携が円滑にできること、浜松市における不登校児童生徒の状況や地域性を熟知していること、浜松市内に事務所があり柔軟に対応できること、市内11か所の教室を一括して運営し、かつ、自然体験活動「チャレンジ教室」を年間15回程度実施することなど、求める能力を有する唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校教育部教育支援課 (電話：053-457-2428)
30	令和7年度 委託第18号 中部浄化センター焼却灰処分業務	太平洋セメント株式会社 環境事業部	R7. 3. 17	4, 840, 000	浜松市に入札参加資格登録されている産業廃棄物処分業許可証(産業廃棄物の種類：ばいじん)を有する業者のうち、肥料の品質確保等に関する法律に定める基準値を超える重金属類が含まれた焼却灰を、適正に再資源化処分(セメント原料化)ができる唯一の業者であるため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	上下水道部 下水道施設課 (電話：053-441-3631)
31	令和7年度浜松市浜北文化センター物品等移送業務	浜名梱包輸送株式会社	R7. 3. 10	6, 600, 000	同物品の搬出作業を円滑にトラブルなく完了した事業者であり、新たに再送計画等の作成が不要であるとともに、物品の種類、配置、取り扱い方法を熟知していることから、短期間に、効率的かつ安全に作業を遂行できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	浜名区・まちづくり推進課 (電話：053-586-6201)
32	秋葉バス「秋葉線」地域振興効果測定業務	一般財団法人しんきん経済研究所	R7. 1. 31	2, 640, 000	本業務は、次年度に決定される路線バスの必要性を検証するため、バス乗降データに基づく利用状況の分析や地域への効果等を行う業務委託である。早急に業務を実施しなければ、路線バスの撤退など市民生活に重大な影響が生じる恐れがあり、競争入札に付する時間的な余裕がない。 当該業者は、業種3027「市場・世論調査業務委託」を第1希望業種とし、市内に本社(本店)がある唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	天竜区まちづくり推進課 (電話：053-922-0027)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課（施設）
33	令和7年度放課後児童会入会児童データセットアップ業務	N T Tファイナンス株式会社	R7. 1. 10	2,640,000	放課後児童会保護者負担金徴収管理システムのサービス提供者はN T Tファイナンスであり、徴収管理システムへのファイル取込要件を満たすフォーマットツールを保有しているのは指名業者のみである。 また、令和6年度からの継続入会児童のセットアップデータ作成については、徴収管理システムに登録されている令和6年度情報と突合する必要があるが、当該業務はサービス提供者に限定されるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校教育部教育総務課 (電話：053-457-2423)